

2024年8月16日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
CRE ロジスティクスファンド投資法人
代表者名 執行役員 伊藤 毅
(コード番号 3487)

資産運用会社名
CRE リートアドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊藤 毅
問合せ先 執行役員企画部長兼総務部長 戸田 裕久
TEL:03-5575-3600

規約変更及び役員選任に関するお知らせ

CRE ロジスティクスファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、規約変更及び役員選任に関して、2024年9月30日に開催予定の本投資法人の第7回投資主総会（以下「本投資主総会」といいます。）に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、下記事項は本投資主総会での承認可決をもって効力を生じます。

記

1. 規約変更の主な内容及び理由

第9条第6項

投資主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、内閣府令で定めるものの全部又は一部について、書面交付請求した投資主に対して交付する書面に記載しないことができる旨を定めるため、関連する規定を新設するものです。

2. 役員選任について

執行役員 伊藤毅、監督役員 磯部健介及び中村健一は、2024年9月30日をもって任期満了となりますので、2024年10月1日付で執行役員1名（候補者：伊藤毅（注1））及び監督役員2名（候補者：磯部健介及び中村健一）の選任について、議案を提出いたします。本議案において、執行役員及び監督役員の任期は、本投資法人の現行規約第19条第2項の規定により、2024年10月1日から2年間とします。

また、執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員1名（候補者：戸田裕久（注2））の選任について、議案を提出いたします。

さらに、監督役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監督役員1名（候補者：中尾彩子）の選任をお願いするものです。

（注1）上記執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社であるCRE リートアドバイザーズ株式会社の代表取締役です。

（注2）上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社であるCRE リートアドバイザーズ株式会社の執行役員企画部長兼総務部長です。

<ご参考：役員候補者の略歴>

(1) 執行役員候補者

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況
伊藤 毅 <small>いとう つよし</small> (1975年1月22日) [再任]	1997年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年5月 グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社（現GFA株式会社）入社 2006年7月 ストラテジック・パートナーズ株式会社（現CREリートアドバイザーズ株式会社）設立 代表取締役（現任）（常勤） 2007年4月 株式会社玄海キャピタルマネジメント取締役 2007年12月 株式会社インダストリアル・ディシジョンズ（現株式会社エクスポネンシャルデザイン）取締役 伊藤機電株式会社監査役 2009年11月 株式会社天幸総建（公共シー・アール・イー株式会社（現株式会社シーアールイー）と合併）取締役 2009年12月 株式会社CRE投資顧問（現公共投資顧問株式会社）取締役 2014年7月 株式会社シーアールイー取締役 2015年8月 株式会社CREアライアンス取締役 2016年5月 本投資法人執行役員（現任）（常勤）

(2) 補欠執行役員候補者

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況
戸田 裕久 <small>とだ ひろひさ</small> (1969年9月21日) [再任]	1993年4月 クラウン・リーシング株式会社入社 1997年8月 オリックス株式会社入社 2000年11月 今川三澤屋証券株式会社（現リテラ・クレア証券株式会社）入社 2002年8月 株式会社タムラトラスト入社 2004年6月 ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント株式会社（現平和不動産アセットマネジメント株式会社）出向 2005年3月 ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント株式会社（現平和不動産アセットマネジメント株式会社）転籍 2014年4月 株式会社クレアスライフ入社 2017年9月 CREリートアドバイザーズ株式会社入社 企画部長 2021年11月 CREリートアドバイザーズ株式会社 執行役員企画部長兼総務部長（現任）

(3) 監督役員候補者

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況
いそべ けんすけ 磯部 健介 (1967年9月26日) [再任]	1993年4月 東京弁護士会に弁護士登録 1993年4月 湯浅法律特許事務所（現ユアサハラ法律特許事務所）入所 1997年7月 平川・佐藤・小林法律事務所（現シティユーワ法律事務所）入所 1999年11月 柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）入所 2004年3月 シティユーワ法律事務所入所（現任）（常勤） 2016年5月 本投資法人監督役員（現任）（非常勤）
なかむら けんいち 中村 健一 (1975年7月9日) [再任]	2002年10月 中央青山監査法人入社 2006年4月 公認会計士登録 2007年8月 新日本監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入社 2009年7月 中村健一公認会計士事務所（現中村健一公認会計士・税理士事務所）所長（現任）（常勤） 2010年8月 税理士登録 2013年5月 株式会社ティムス監査役（現任）（非常勤） 2014年1月 株式会社ヒューマネティクス・イノベーティブ・ソリューションズ・ジャパン監査役（現任）（非常勤） 2016年5月 本投資法人監督役員（現任）（非常勤） 2024年6月 ホーチキ株式会社監査役（現任）（非常勤）

(4) 補欠監督役員候補者

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況
なかお あやこ 中尾 彩子 (1975年10月18日) [再任]	2001年11月 株式会社九段都市鑑定（現株式会社九段緒方総合鑑定）入社 2004年11月 株式会社九段都市鑑定（現株式会社九段緒方総合鑑定）不動産鑑定部調査役 2011年5月 不動産鑑定士登録 2015年6月 株式会社九段ホールディングス（現株式会社九段緒方ホールディングス）代表取締役（現任） 2016年11月 株式会社九段都市鑑定（現株式会社九段緒方総合鑑定）不動産鑑定部鑑定役 2020年11月 株式会社九段都市鑑定（現株式会社九段緒方総合鑑定）取締役（現任）

3. 投資主総会等の日程

- 2024年8月16日 本投資主総会提出議案の役員会決議
- 2024年9月13日 本投資主総会招集ご通知の発送（予定）
- 2024年9月30日 本投資主総会開催（予定）

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://cre-reit.co.jp/>

<添付資料>

第7回投資主総会招集ご通知

(証券コード 3487)
(発信日) 2024年9月13日
(電子提供措置の開始日) 2024年8月19日

投資主各位

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
CRE ロジスティクスファンド投資法人
執行役員 伊藤 毅

第7回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は本投資法人に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第7回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の投資主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年9月27日(金曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資法人におきましては、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。)第93条第1項に基づき、現行規約第15条において、「みなし賛成」に関する規定を次のとおり定めております。従いまして、**投資主様が当日投資主総会にご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなされない場合、現行規約第15条第1項括弧書き及び第3項に定める場合を除き、本投資主総会における各議案について賛成されたものとみなしてお取扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。**

(本投資法人現行規約抜粋)

第15条 (みなし賛成)

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案(複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。)について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。
3. 前2項の規定は、(i)以下の各事項に関する議案が投資主総会に提出されることについて本投資法人が本投資法人のウェブサイトにおいて公表した日若しくは招集権者がこれに準ずる方法により公表した日のいずれ

か早い日から2週間以内に、総発行済投資口の100分の1以上の投資口を6か月以上引き続き有する投資主が、当該議案に反対である旨を本投資法人（招集権者が執行役員若しくは監督役員以外の者である場合は、本投資法人及び招集権者の双方）に通知した場合、又は、(ii)以下の各事項に関する議案について、本投資法人が当該議案に反対である旨を招集通知に記載若しくは本投資法人のウェブサイトにおいて公表した場合には、当該議案については適用しない。

- (1) 執行役員又は監督役員の選任又は解任
 - (2) 資産運用会社との間の資産運用委託契約の締結又は解約
 - (3) 解散
 - (4) 投資口の併合
 - (5) 執行役員、監督役員又は会計監査人の責任の免除
 - (6) 吸収合併契約又は新設合併契約の承認
4. 第1項及び第2項の規定は、本条を変更する規約変更議案については適用しない。

なお、本投資主総会の招集に際しては、投資主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の本投資法人ウェブサイトに「第7回投資主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の本投資法人ウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。また、書面交付請求の有無にかかわらず、全ての投資主様に対して書面により投資主総会参考書類等をお送りしております。

本投資法人ウェブサイト

<https://cre-reit.co.jp/ja/ir/meeting.html>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（CREロジスティクスファンド投資法人）又は証券コード（3487）を入力・検索し、「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「投資主総会招集通知/投資主総会資料」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

[敬具](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show</p></div><div data-bbox=)

記

1. 日 時：2024年9月30日（月曜日）午前10時00分
（受付開始時刻 午前9時30分）
2. 場 所：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング 1階 31Bui ledge 霞が関プラザホール

3. 投資主総会の目的である事項：

決議事項

- 第1号議案：規約一部変更の件
- 第2号議案：執行役員1名選任の件
- 第3号議案：補欠執行役員1名選任の件
- 第4号議案：監督役員2名選任の件
- 第5号議案：補欠監督役員1名選任の件

以上

(お願い)

- ◎当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主の方1名を代理人として本投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面によって議決権を行使いただく場合、各議案につき賛否の表示をなされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ◎当日は投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用会社であるCREリートアドバイザーズ株式会社による「運用状況報告会」を開催いたしますので、あわせてご参加くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本投資主総会にご出席の投資主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項又は電子提供措置事項を記載した書面を修正する場合の周知方法
電子提供措置事項又は電子提供措置事項を記載した書面に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を前記の本投資法人のウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案：規約一部変更の件

本投資法人の規約を下記「2 変更の内容」に記載のとおり変更することを
お願いするものです。

1 変更の理由

第9条第6項

投資主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事
項のうち、内閣府令で定めるものの全部又は一部について、書面交付請
求した投資主に対して交付する書面に記載しないことができる旨を定め
るため、関連する規定を新設するものです。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 規 約	変 更 案
第9条（招集及び開催） 1. ～5. （記載省略） （新設）	第9条（招集及び開催） 1. ～5. （現行どおり） <u>6. 本投資法人は、電子提供措置をとる 事項のうち内閣府令で定めるものの 全部又は一部について、議決権の基 準日までに書面交付請求した投資主 に対して交付する書面に記載しない ことができる。</u>

第2号議案：執行役員1名選任の件

執行役員伊藤毅は、2024年9月30日をもって任期満了となりますので、2024年10月1日付で執行役員1名の選任をお願いするものです。本議案において、執行役員の任期は、本投資法人の現行規約第19条第2項の規定により、2024年10月1日から2年間とします。

なお、執行役員の選任に関する本議案は、2024年8月16日開催の役員会において、本投資法人の監督役員の前員の同意をもって提出するものです。

執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有投資口数
伊藤 毅 (1975年1月22日)	1997年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年5月 グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社（現GFA株式会社）入社 2006年7月 ストラテジック・パートナーズ株式会社（現CREリートアドバイザーズ株式会社）設立代表取締役（現任）（常勤） 2007年4月 株式会社玄海キャピタルマネジメント取締役 2007年12月 株式会社インダストリアル・ディビジョンズ（現株式会社エクスポネンシャルデザイン）取締役 伊藤機電株式会社監査役 2009年11月 株式会社天幸総建（公共シー・アール・イー株式会社（現株式会社シーアールイー）と合併）取締役 2009年12月 株式会社CRE投資顧問（現公共投資顧問株式会社）取締役 2014年7月 株式会社シーアールイー取締役 2015年8月 株式会社CREアライアンス取締役 2016年5月 本投資法人執行役員（現任）（常勤）	1,282口

1. 上記執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社であるCREリートアドバイザーズ株式会社の代表取締役です。その他、上記執行役員候補者と本投資法人との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記執行役員候補者は、現在、本投資法人の執行役員として、本投資法人の業務全般を執行しています。
3. 上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を投資口累積投資制度の利用、及び、本投資法人の健全な成長に向けた責任を果たす姿勢を投資主に対して明確に示すことを目的にスポンサーである株式会社シーアールイーから投資口を有償で取得したことにより所有しています。なお、口数は、2024年8月16日現在の数値であり、1口未満を切捨てて記載しています。

第3号議案：補欠執行役員1名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠執行役員1名の選任をお願いするものです。

補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、第2号議案が可決されることを条件として、本投資法人の現行規約第19条第3項の定めにより、第2号議案における執行役員の任期が満了する時までとします。

また、本議案による補欠執行役員の選任の効力は、就任前に限り、役員会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、補欠執行役員の選任に関する本議案は、2024年8月16日開催の役員会において、本投資法人の監督役員的全員の同意をもって提出するものです。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有投資口数
とだひろひさ 戸田裕久 (1969年9月21日)	1993年4月 クラウン・リーシング株式会社入社 1997年8月 オリックス株式会社入社 2000年11月 今川三澤屋証券株式会社（現リテラ・クリア証券株式会社）入社 2002年8月 株式会社タムラトラスト入社 2004年6月 ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント株式会社（現平和不動産アセットマネジメント株式会社）出向 2005年3月 ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント株式会社（現平和不動産アセットマネジメント株式会社）転籍 2014年4月 株式会社クリアスライフ入社 2017年9月 CREリートアドバイザーズ株式会社入社 企画部長 2021年11月 CREリートアドバイザーズ株式会社 執行役員企画部長兼総務部長（現任）	12口

1. 上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社であるCREリートアドバイザーズ株式会社の執行役員企画部長兼総務部長です。その他、上記補欠執行役員候補者と本投資法人との間には特別の利害関係はありません。
2. 本投資法人の投資口を投資口累積投資制度を利用することにより所有しています。なお、口数は、2024年8月16日現在の数値であり、1口未満を切捨てて記載しています。

第4号議案：監督役員2名選任の件

監督役員磯部健介及び中村健一の両名は、2024年9月30日をもって任期満了となりますので、2024年10月1日付で監督役員2名の選任をお願いするものです。なお、本議案において、監督役員の任期は、本投資法人の現行規約第19条第2項の規定により、2024年10月1日から2年間とします。

監督役員候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況
1	いそ べ けん すけ 磯部 健介 (1967年9月26日)	1993年4月 東京弁護士会に弁護士登録 1993年4月 湯浅法律特許事務所（現ユアサハラ法律特許事務所）入所 1997年7月 平川・佐藤・小林法律事務所（現シティユーワ法律事務所）入所 1999年11月 柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）入所 2004年3月 シティユーワ法律事務所入所（現任）（常勤） 2016年5月 本投資法人監督役員（現任）（非常勤）
2	なか むら けん いち 中村 健一 (1975年7月9日)	2002年10月 中央青山監査法人入社 2006年4月 公認会計士登録 2007年8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社 2009年7月 中村健一公認会計士事務所（現中村健一公認会計士・税理士事務所）所長（現任）（常勤） 2010年8月 税理士登録 2013年5月 株式会社ティムス監査役（現任）（非常勤） 2014年1月 株式会社ヒューマネティクス・イノベティブ・ソリューションズ・ジャパン監査役（現任）（非常勤） 2016年5月 本投資法人監督役員（現任）（非常勤） 2024年6月 ホーチキ株式会社監査役（現任）（非常勤）

1. 上記監督役員候補者両名は、いずれも本投資法人の投資口を所有しておりません。
2. 上記監督役員候補者両名と本投資法人との間に特別の利害関係はありません。
3. 上記監督役員候補者両名は、いずれも、現在、本投資法人の監督役員として本投資法人の執行役員の職務の執行全般を監督しています。

第5号議案：補欠監督役員1名選任の件

監督役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監督役員1名の選任をお願いするものです。

補欠監督役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、第4号議案が可決されることを条件として、本投資法人の現行規約第19条第3項の定めにより、第4号議案における監督役員の任期が満了する時までとします。

また、本議案による補欠監督役員の選任の効力は、就任前に限り、役員会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監督役員候補者は次のとおりです。

氏 名 (生年月日)	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
なか お あり こ 中 尾 彩 子 (1975年10月18日)	2001年11月 株式会社九段都市鑑定（現株式会社九段緒方総合鑑定）入社
	2004年11月 株式会社九段都市鑑定（現株式会社九段緒方総合鑑定）不動産鑑定部調査役
	2011年5月 不動産鑑定士登録
	2015年6月 株式会社九段ホールディングス（現株式会社九段緒方ホールディングス）代表取締役（現任）
	2016年11月 株式会社九段都市鑑定（現株式会社九段緒方総合鑑定）不動産鑑定部鑑定役
	2020年11月 株式会社九段都市鑑定（現株式会社九段緒方総合鑑定）取締役（現任）

1. 上記補欠監督役員候補者は、本投資法人の投資口を所有しておりません。
2. 上記補欠監督役員候補者と本投資法人との間に特別の利害関係はありません。

参考事項

本投資主総会に提出される議案のうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、本投資法人の現行規約第15条に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記の第1号議案乃至第5号議案の各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当しておりません。

また、本投資法人現行規約第15条第3項が適用される第2号議案から第5号議案までの各議案につきましては、2024年8月16日現在、同項所定の要件を満たす少数投資主から当該議案に反対である旨の通知はなされておられません。2024年8月16日から2週間以内に同項所定の要件を満たす少数投資主から第2号議案から第5号議案までの各議案に反対である旨の通知がなされた場合には、当該議案について「みなし賛成」の規定は適用されないこととなります。当該期間に同項所定の要件を満たす少数投資主から第2号議案から第5号議案までの各議案に反対である旨の通知がなされた場合には、その旨及び当該議案について「みなし賛成」の規定は適用されない旨を本投資法人ウェブサイト(<https://www.cre-reit.co.jp>)に掲載いたします。

以 上

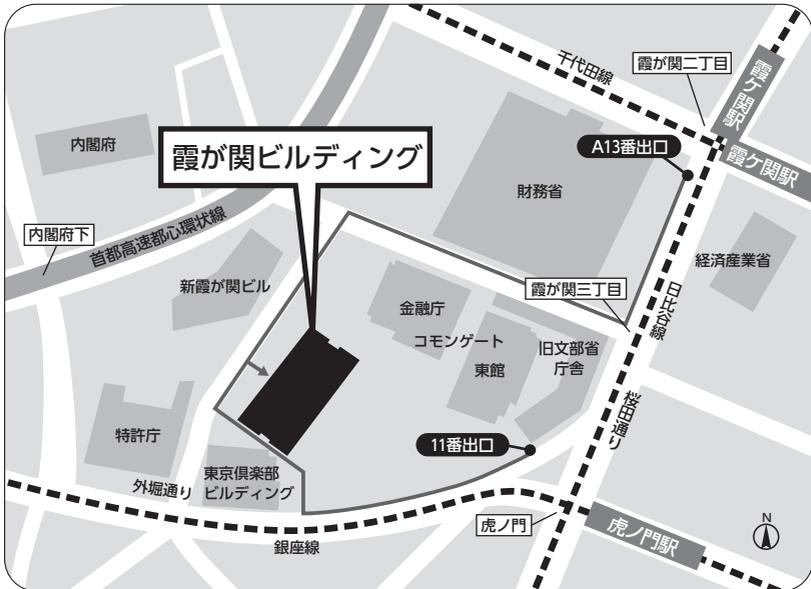
投資主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

霞が関ビルディング 1階

31Bui ledge 霞が関プラザホール

電話 03-6324-1091



交通のご案内

東京メトロ銀座線	虎ノ門駅	(11番出口)	徒歩3分
東京メトロ丸ノ内線	霞ヶ関駅	(A13番出口)	徒歩5分
東京メトロ千代田線	霞ヶ関駅	(A13番出口)	徒歩5分
東京メトロ日比谷線	霞ヶ関駅	(A13番出口)	徒歩5分